

新たな国際施策の推進体制の整備について

(付議の要旨)

公益財団法人せたがや文化財団内に新設する新たな国際施策の推進組織について、区との役割分担及び推進体制を整理したので報告する。

1 主 旨

区では、在住外国人の増加や東京 2020 大会の開催を契機とした区民の国際化気運の高まり、さらにはグローバル化の進展などを踏まえ、平成 30 年度に区の国際施策の体系を「多文化共生の推進」、「国際交流の推進」、「国際協力・貢献」の 3 つの柱立てに整理するとともに施策の方向性を示した。

その上で、公益財団法人せたがや文化財団（以下「文化財団」という。）に新たな国際施策の推進組織を整備することとし、この間、区と文化財団において具体的な事業及び推進体制を取りまとめたので報告する。

2 平成 31 年 2 月 4 日常任委員会の報告内容

(1) 新たな国際施策の推進体制のあり方について

区の国際施策をさらに充実・発展させていくための事業展開にあたっては、人材確保、民間資金の活用、国際交流や活動団体支援のノウハウの活用などの課題があることから、新たな国際施策の推進体制を外部に新設する。

(2) 新たな国際施策の推進体制を文化財団に新設することにした理由

これまで区民の国際交流事業及び市民活動団体支援事業の実績があり、ノウハウや人的ネットワークを有することから、これらを活かした効果的な事業展開が期待できる。また、東京 2020 大会を契機とした事業展開を検討するにあたって、世田谷線三軒茶屋駅改札口に整備された三軒茶屋観光案内所との連携も期待できる。

< 区（行政）と新たな国際施策の推進体制の役割分担の視点 >

区（行政）	新たな国際施策の推進体制
<ul style="list-style-type: none">・ 国際政策に係る計画・戦略の策定及び進行管理・ 行政情報多言語化や外国人生活支援などの多文化共生施策・ 多文化共生の意識啓発や国際理解教育・ 姉妹都市交流や教育交流、行政レベルでの国際交流事業	<ul style="list-style-type: none">・ 区民参加の促進及び交流の担い手育成・ 区民参加型の国際交流イベントや講座等、多様な交流を通じた地域活性化・ 活動のネットワーク化及び国内外に向けた国際交流、国際貢献、国際協力活動の活性化

3 区と文化財団の役割分担
別紙 1 及び別紙 2 参照

4 文化財団における組織体制の整備

(1) 新たな国際施策の推進体制は、以下の視点に基づき整備する。

効果的・効率的な施策展開に向け、経験や専門性のある人材を確保する。

事業者や団体との連携・協働などの観点から、柔軟で機動力のある体制とする。

区との連携・協力が円滑かつ密接に行える体制とする。

(2) 組織

文化財団が担う機能や事業を踏まえ、「世田谷文化生活情報センター」が既に区民の国際交流事業や市民活動団体の支援を行っていることから、世田谷文化生活情報センター内に(仮称)国際事業部を新設する。

(3) 人員体制

(仮称)国際事業部長(区の課長に相当)などの人員体制については、事業内容を踏まえ5名程度の人員を文化財団において整える。

5 新たな組織における令和2年度概算経費

(1) 事業費 9,567千円(区からの補助)

(内訳)(仮称)多文化情報コーナー運営費 4,510千円

イベント及び講座に係る事業費 2,195千円

国際事業部運営費 2,862千円

(収入見込み)349千円(事業参加費)

(2) 人件費 21,234千円(区からの補助)

開設準備経費として、令和2年1月から3月までの人件費4,033千円(区からの補助)を令和元年度当初予算に計上している。

6 今後のスケジュール(予定)

令和元年9月 区民生活常任委員会報告

令和2年1月 (仮称)国際事業部開設準備(人材確保、事業実施準備等)

4月 (仮称)国際事業部発足

4月末 (仮称)多文化情報コーナー開設